

なかしべつ

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

2002 2 No.470

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/

メールは NAKASI_T@aurens.or.jp



「道立ゆめの森公園で楽しいソリ滑り」

子どもたちがソリ滑りに熱中しているのは道立ゆめの森公園、アリーナ前のイベント広場斜面。「スピード感もあって気持ちいい」と楽しそうに滑っていました。公園の管理事務所では、10台の貸しソリと12セットの貸しスキー（歩くスキー）を用意しています。



WATCHING



こぼれるような笑顔



受付を済ませ成人式会場へ



成人を代表して渡邊佳彦さんと玉井知佳子さんが町民憲章朗読



友人と記念写真



二十歳の喜び
華やかに成人式



記念撮影の合間の笑顔



成人を代表して小玉 聡さんと櫻井美津子さんが誓いのことばを述べました

するべつとの大ホールで、振り袖姿やスーツに身を包んだ二七人の新成人が出席して成人式が開催されました。会場では友達との再開を喜ぶ笑顔が溢れ、互いの近況を伝える会話が弾んでいました。



227人は2班に別れて記念撮影



CAMERA



威勢よく初競り

中標津町公設地方卸売市場で町内や羅臼、標津、別海の各商店から約四十人の仲買人が参加して、初競りが威勢よく行われました。仲買人たちは、みかんやいちごなどの果物や野菜、魚介類を競り落としていました。



元気よく新春書き初め



中標津町文化スポーツ振興財団主催の新春書き初め大会がしるべつとコミュニティホールで開催されました。書道愛好者の指導を受けながら、幼稚園児や小学生六十人が、「明るい心」「あさひ」「お正月」などを元気よく書き上げていました。



ティッシュの箱を利用してマフラー編み

冬休みの宿題にと、西児童館の子どもたちが凹凸をつけた空き箱を利用して、リリアン編みのマフラーを編みました。それぞれ好きな色の毛糸を手に、完成を楽しみに一生懸命編み込んでいました。



安全で住みよいまちづくり推進協議会委員の委嘱

犯罪などから町民の安全を守るための課題を審議する「中標津町安全で住みよいまちづくり推進協議会」の委員が一月一日に改選となり、町から委嘱を受けました。会議では、「路上駐車」の解消や「子ども110番の家」PRの取り組みについて協議しました。



写真をご希望のかたにネガをお貸しします。

所得税 町道民税

の確定申告書は、お早めに

所得税、町道民税の確定申告（窓口受付）が二月十八日（月）から始まります。申告の期限は三月十五日（金）ですが、期間間近になると大変混雑し、提出まで長時間お待ちいただく場合もあります。申告書はできるだけ自分で書いてお早めに提出下さい。なお、所得税の還付申告は、二月始めから受け付けしています。

どに損害を受けた場合、総所得の10%を超えると、超えた部分について雑損控除が受けられます。

国保加入世帯は、必ず申告してください

国民健康保険に加入している世帯主は、保険税の算定に必要ですので、所得申告の必要のない人でも必ず申告してください。

申告相談の日程

次の日程により、役場一〇一号会議室において実施します。

税務署から日時を指定された人は、指定の相談会場で申告相談を受けてください。

譲渡所得者のある人・贈与税の申告をされる人

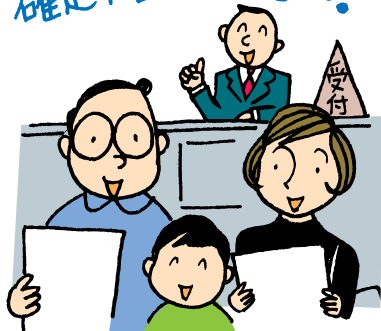
日程 二月二十日～二十一日（この期間以外は、税務署で申告するか、税理士に依頼して下さい）

営業者（商店、飲食店など）
日程 二月二十日～二十一日（この期間以外は、税務署または商工会で申告するか、税理士に依頼して下さい）

給与所得者・不動産所得者・年金所得者・外交員など
日程 二月十六日～三月十五日（ただし、土曜、日曜を除く）

消費税の申告
平成十一年中の課税売上高が三千万円を超える個人事業者

確定申告はお早目に!



確定申告が必要な人

平成十四年一月一日現在、当町に住んでいる人、または住んでいた人で、次に該当する人は申告が必要で。

農業、小売業、サービス業などの事業を営んでいる人、年金、恩給を受けている人、給与所得者で年収が二千万円を超える人、配当、地代、家賃、報酬（外交員など）、雑所得、一時所得のある人、昨年一年間に二方所以上から給与の支払いを受けた人や中途退職した人で、年末調整ができなかった人。

申告に必要な書類

事業所得の人は、関係諸帳簿（現金出納帳、売上台帳、固定資産）給与所得の人は、源泉徴収票または支払者の証明書、生命保険、個人年金、損害保険などの控除証明書、印鑑、本人名義の銀行口座番号な

どが必要で。このほかにも受けようとする控除によっては添付する書類が異なりますので、今から準備をしておくで慌てずすみませう。

こんな時は、所得税確定申告をしましょう。

年末調整を行っているサラリーマンの方でも、次に該当する場合は確定申告すると源泉徴収された所得税が戻ることがあります。

病院や薬代（本人や家族）の支払い額の合計が所得の5%または十萬円のいずれか低い額を超えると超えた部分が医療費控除の対象になりますので、領収書をまとめておきましょう。

住宅ローンなどを借り入れてマイホームの新築、中古住宅の取得、又は増改築した人が昨年中に入居した場合は、年末の借入残高によって住宅借入金等特

別控除が受けられます。控除の期間は、入居の時期が、平成十三年一月一日から平成十三年六月三十日まででは十五年間、平成十三年七月一日から平成十五年十二月三十一日まででは十年間となります。一年目に確定申告すると、二年目以降は年末調整で控除が受けられます。

新築住宅で申告に必要な添付書類
住民票の写し、登記簿謄（抄）本や請負契約書、売買契約書などで

家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類、またはその写し。住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、住宅ローン等に含まれる敷地等の購入に係るローン等についてこの控除の適用を受ける場合は、その敷地の登記簿謄本、契約書等。サラリーマンの方は、源泉徴収票。

災害や盗難などで住宅や家財な

町の発展に功績のあった人を表彰 中標津町表彰式



永年にわたり、産業、教育文化など、町の発展に功績のあった13人の方々が表彰されました。また、同時に中小企業卓越技能者2人の方々の表彰も行われ、関係者から祝福の言葉が贈られました。

受賞者は、次の方々です。（敬称は省略させていただきます）

産業貢献賞	深瀬 満義・峠 幸男
教育文化貢献賞	白野 新・栗野 武夫
善行賞	村田 雄平
教育文化奨励賞	山C 登・金森 榮子・安達 和典
	森重 昌江・三輪タイ子・門間 昌代
	須崎 秀則・向峯 弥紀
中小企業卓越技能者	須田 繁・水沼 勝明



根室税務署からのお知らせ

本年から所得税の確定申告書が新しくなりました。

申告書にご記入いただいた文字や数字は、コンピューターが直接読み取りますので「確定申告書の手引き」を参考にご記入いただくようご協力をお願いします。

なお、会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書の控え、使い慣れた「計算器具」や「筆記具」をご持参ください。

また、納税には振替納税を、還付金のお受取りには口座振込の利用をお勧めします。

詳しくは、根室税務署にお問い合わせください。

申告についての相談は根室税務署 ☎ 01532(3)326
1または役場税務課にお問い合わせください。

「消費税課税事業者選択届出書」を提出した個人事業者は、三月三十一日まで。

中標津町

きれいな街にする条例制定

住民の発意が発端となり、一月十八日臨時議会において「中標津町きれいな街にする条例」が可決、公布されました。自らのまちをきれいにしようという住民の盛り上がりにより、議会が応えたもので、今後、町民一人ひとりの行動によって「清潔で住みよいまちづくり」の推進を目指していきます。

近年、公衆トイレや公園などの公共施設利用のモラルの低下や、犬・猫の飼育に関する苦情、ごみの不法投棄などの問題があること

から、環境美化の推進が求められています。また、三年前に実施した町民アンケートでは、町民の九割は住み良いと感じている反面、



住みにくくなったと回答した人は、その理由として「風紀や生活マナーの低下」などをあげています。

住民による清掃活動や緑化・花の植栽などとともに、ペット（犬猫等）の適正な飼育に関する啓発など、地域環境の美化活動が進められています。今後、より一層の環境美化の向上を図るため議員提案されたのが、今回の「中標津町きれいな街にする条例」です。

この条例は、空き缶やたばこのポイ捨て、犬のふんの適正処理の基本理念について定め、第五条では、町民の責務として、屋外で喫煙する場合の携帯用吸殻入れや犬の散歩時のふん処理袋の持参・ふんの回収などを義務付けています。また、事業者（第六条）や土地所有者（第七条）に対してもごみの散乱防止について協力を求めています。

この条例以外に、町には関係条例として「中標津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」と「中標

●中標津町きれいな街にする条例●

（目的）

第一条

この条例は、空き缶等及び吸殻等の散乱の防止（以下「ごみの散乱防止」という。）並びに犬のふん等の適正処理に関して必要な基本理念を定めるとともに、町、町民等、事業者及び土地所有者の責務を明らかにし、清潔で住みよいまちづくりに資することを目的とする。

第二条 省略

（基本理念）

第三条

町、町民等、事業者及び土地所有者は、それぞれの役割を果たし、かつ、相互に協力することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進するよう努めなければならない。

二 町、町民等、事業者及び土地所有者は、居住環境の保全の重要性を認識し、ごみの散乱防止及び犬のふん等の適正な処理の日々実践に努めなければならない。

三 町民等、事業者及び土地所有者は、地域の自主的活動に積極的に参加し、ごみの散乱防止及び犬のふん等の適正処理に関する意識啓発に努めなければならない。

（町の責務）

第四条

町は、ごみの散乱防止及び犬のふん等の適正処理に関する総合的な施策の策定及び推進に努めなければならない。

二 町は、前項の施策の策定及び推進にあたり、町民等、事業者及び土地所有者に対し必要な協力を求め、及び適切な指導をするものとする。

（町民等の責務）

第五条

町民等は、屋外で自ら生じさせた空き缶等及び吸殻等を持ち帰り、又はこれらを回収するための容器がある場合はその容器に収納するよう努めなければならない。

二 町民等は、屋外で喫煙するときは携帯用吸殻入れ等を持参し、その吸殻を持ち帰る等、みだりに捨てないよう努めなければならない。

三 町民等は、犬を散歩させるときは、犬のふんを処理するための袋等を持参し、そのふんを持ち帰らなければならない。

四 町民等は、この条例の目的を達成するため、自ら、身近な地域及び職場等における清掃活動に参加するよう努めるとともに、町や



第27回 なかしべつ 冬まつり

前夜祭 2月9日(土)

- 小学生対抗雪上ジャンボサッカー ……午後 1 時
- スノーフェスタinしるべつと
(ヨサコイ・知床太鼓・合唱・空手・
ダンス(しるべつと大ホール)) ……午後 2 時30分
- 5人6脚競争 ……午後 3 時
- 缶コーヒー牛乳無料配付 ……午後 4 時30分
- 開会式(餅まき抽選会) ……午後 5 時
- 北海道遺産認定証授与式 ……午後 5 時50分
- ファミリー雪像入賞発表 ……午後 6 時
- 豚汁無料提供 ……午後 6 時45分
- 和太鼓演奏 ……午後 7 時
- 花火大会 ……午後 7 時30分
- 終了……………午後 9 時

本まつり 2月10日(日)

- 夢の雪上パークゴルフ大会(丸山公園) ……午前 9 時
 - 耐寒ラジオ体操 ……午前 9 時30分
 - すべり台タイムトライアル ……午前10時
 - 小学生対抗雪合戦 ……午前10時30分
 - ラジコンバギー無料体験走行会・
スプリントレース ……午前10時30分
 - 和太鼓演奏 ……午後 0 時10分
 - 夢の雪上パークゴルフ大会表彰式 ……午後 1 時
 - ストラックアウト ……午後 2 時
 - 閉会式(お菓子プレゼント) ……午後 3 時
- (都合により変更になることがあります)

場 所 / 総合文化会館しるべつと広場
主 催 / 第27回なかしべつ冬まつり実行委員会
お問い合わせ 役場経済振興課観光振興係
☎ 3 - 3 1 1 1



中標津連合町内会長

小 野 弘さん

最近では、犬を散歩させる時ふん処理袋を持参する人が増えるなど町民の意識が高くなってきましたが、放し飼いをする人なども結構います。

また、町内会で春の大清掃をすると沢山の空き缶やごみなどが投棄されており、マナーの悪い人が多いのも実情です。

今回の条例で、町民一人ひとりが自分のまちに愛着をもってきれいなまちづくりに取り組んでほしい。



津町畜犬取締及び野犬掃こう条例」があり、後者の条例には違反者に対し罰則規定(五万円以下)があります。今後、事業者の方や町民の皆さんと協力して清潔で住みよいまちづくりの推進をしていきます。主な条文は下記のとおりです。

町内会等が実施するごみの散乱防止のための施策に協力するものとする。

第六条 (事業者の責務)

事業者は、事業所及びその周辺その他事業活動を行う地域において、清掃活動の実践に努めなければならない。

二 飲料、たばこその他のごみの散乱の原因となるおそれのある物の製造、加工、販売等を行うものは、ごみの散乱防止について、消費者に対する意識の啓発その他回収容器等の設置及び管理等の必要な措置を講じるよう努めなければならない。

三 事業者は、この条例の目的を達成するため、従業員の意識の啓発を図るとともに町や町内会等が実施するごみの散乱防止のための施策に協力するものとする。

第七条 (土地所有者の責務)

土地所有者は、その所有し、占有し、又は管理する土地のごみの散乱防止のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

二 土地所有者は、この条例の目的を達成するため、町が実施するごみの散乱防止のための施策に協力するものとする。

以下条文省略。

街かどの人

Human interview

今を楽しむ

白野 ^{あらた}新さん 東14南8



「限られた未来、残された日々を大切に、今を楽しむという生き方をしています」と話す白野さんは今年七十八歳。「大きい失敗や小さな失敗、挫けることがあっても、それを楽しみに変えて」と自分に言い聞かせながら日々を過ごしている。高齢者であることと自覚しながらも、その根底には自分を育てるのは自分であるという信念を持ち、「その上で地域の方々の恩恵を頂いて生きている」と話す表情から穏やかな心が伝わってくる。

昭和六十年から十五年間、公民館講座で六十歳以上を対象とした「自分史講座」の講師の依頼を受けた白野さんは、受講生一人ひとりの人生を文章に変える指導をしながら、自分自身のことと共に書き進めていた。この時、七十七歳の喜寿に、自分への贈り物として随筆集出版を心に決め目標とした。昨年十一月、七歳から七十七歳までの七十年間を二百七十二ページにまとめ、出版。題名は「あかがり踏むな」。小学生の時、栄養不足からできた、あかぎれの思い出から付けたと言う。随筆集の途中のページに、新聞のコラムに執筆依頼されたときのことが次のように書かれている。「構成やテーマの配分をあれこれ考えた。喉の渇きを覚え熱い番茶を入れた。その茶柱を見ていたとき、私への呼びかけが聞こえた。（これからの日々は、このように、全てゆつくりと、ゆつくりと。お茶を飲みながら）（中略）老いゆく日々を考え過ぎる焦りが消えた。「如何に生きるべきか」の力みも消えた。心が明るくなった」

取材に応えてくれる白野さんの瞳が、メガネの奥で輝いていた。



タウンポスト

国民年金

Q&A

平成14年度から国民年金はこう変わります。
卒直な疑問点を、Q & A方式で

- Q** 住所変更した場合、転入先の市町村で納付書は再発行しないのですか？
- A** はい、転入先で再発行はしません。
そのままお持ちの納付書は、2年間使用することができます。
- Q** 納付先はどこになるの？
- A** 町に納めることは出来なくなります。国に直接納

める事になりますので、全国の郵便局・金融機関で納めるようになります。（町発行の平成13年度分は、平成14年4月末日まで使用できます）

- Q** 現在の口座振替は使えないの？
- A** 引き続き利用できるように、社会保険事務所から平成14年3月までに、口座振替の継続を確認するための通知書を送付する予定です。
- Q** 第3号被保険者になるときの届け出はどうなるの？
- A** 今は、町の窓口にあります。これからは、事業主が窓口となり、社会保険事務所に届けを行うこととなります。
- Q** それでは、町では何を？
- A** はい、免除の申請受付 年金相談 裁定請求・諸変更届出（国民年金に関する届け出） 適用関係（国民年金の資格手続き） 年金広報 居所不明者の住所確認などが考えられます。



整形外科しょうしんしゅう小侵襲手術について

町立中標津病院
整形外科医師 下出和美

手術というどうしても、おっかない、痛いなどの理由で患者さんはみんな嫌がるのは当たり前ですが、近年整形外科の領域においても侵襲を少なくする、具体的に小さな傷しかつくりず同様な効果が得られる方法が普及しつつあります。傷が小さい事は、術後の疼痛が少なく、傷が小さくて目立たないという利点があります。小侵襲手術の代表的なものに関節鏡があります。今回この関節鏡を用いた手術を二つほど紹介したいと思います。

まず膝の関節鏡ですが、その適応は膝の半月板損傷等が良い適応です。半月板は、膝の中にある三日月状の、いわばクッションの役割をするもので、膝をひねったり、あるいはハッキリとした外傷がなくても、歳をとって膝の軟骨が減ってくると切れてしまうことがあります。膝の関節に挟まり込んで、悪さをすることがあります。膝のまげのばしでパキパキ音がするのは、かならずしも病的ではありませんが、痛みを伴ったり、引っかけたて動かせなくなるような症状がある場合は、半月板損傷がまず疑われます。この場合、放っておくと半月板の切れ端が挟まり込み、軟骨が損傷される恐れがあるため、早めの受診をお勧めします。このような場合、この関節鏡を用いて半月板をなだらかに削ってやったり、あるいは縫合をしてやることも可能です。傷は膝の前に約五

mm〜1cmのものが二丁三ヶ所で済みます。入院期間やリハビリは、それぞれの疾患によって異なるので、外来で相談してみてください。

次に手根管症候群に対する手術ですが、手根管症候群とは手首の部分で神経の通り道が狭くなり、親指から薬指がしびれ、手に力が入らなくなる病気で、手首の部分の靭帯が厚くなってしまふことなどによって起こります。この治療も圧迫を早くとってやらないと、神経がダメになり回復が望めないことがあるので、このような症状がある場合、早めに相談していただくことをお勧めします。この手術にも関節鏡を使い内側から靭帯の圧迫をとるという最新の方法があり、道東では唯一当院が行っています。当然、傷も小さく膝と同じように約5mm〜1cmの傷二ヶ所で済み、何より局所麻酔で行うため、入院の必要がないという利点があります。このほかにも、肩、手関節などにも関節鏡を用いた手術を行っておりますので、このような症状でお悩みの方は是非相談に来て下さい。

医師の異動

耳鼻咽喉科
伊藤大祐医師（一月一日より）
産婦人科
越田高行医師（二月一日より）

中標津町森林整備計画(案) 縦覧のお知らせ

町では、次の計画期間に係る森林整備計画(案)を縦覧いたします。

この計画は、民有林の造林から伐採に至る作業の実施基準などに関して、五年ごとにたてる十年間の計画です。今回の計画では、森林法の改正(平成十三年七月十一日に公布)に伴い、森林の持つ多面的な機能を高度に発揮させるため、森林を三つに区分(水士保全林、森林と人の共生林、資源の循環利用林)し、望ましい姿に誘導していくことになりました。三区分については、町が作成する森林整備計画の中で位置づけることになっております。

なお、ゾーニングは、望ましい森林の姿へ誘導するための区分であって、個人の財産権を制限するものではありません。

計画期間

平成十四年四月一日〜平成二十四年三月三十一日まで
(十年間)

縦覧場所 経済部農林課林務係

縦覧期間 平成十四年二月五日〜平成十四年三月六日まで

意見の申し立て

森林整備計画(案)にご意見のある方は、平成十四年三月六日までに、意見の内容、住所、氏名を記載した書面を、町長に提出することができます。郵送する場合は三月六日必着とします。

提出先及び問い合わせ先
経済部農林課林務係



くらしの 広場

きまりを守り
明るいまちにしましょう

町民憲章より

町の木・白樺

2 February
INFORMATION

町づくりのためのご意見・ご提言をお待ちしています。
中標津町ホームページへのメール
NAKASI_T@arens.or.jp
町づくりのための意見・提言・電話・ファックス（夜間・休日等は留守番電話にて受け付けます）
☎3-3667

骨粗鬆症検診のお知らせ（三月分）

三月分の予約の受け付けについてお知らせします。

申込期間

二月五日～二月二十日の平日

検診実施期間

三月一日～三月二十九日の平日

検診内容

問診、骨密度測定、診察

定員

一日二人

検診実施場所

町立中標津病院
中標津町保健センター
☎（2）2733まで

乳がん検診のお知らせ（三月分）

三月分の予約の受け付けについてお知らせします。

申込期間

二月五日～二月二十日の平日

検診実施期間

三月一日～三月二十九日の木曜日

検診内容

マンモグラフィ、問診、視・触診

定員

一日五人

検診実施場所

町立中標津病院
中標津町保健センター
☎（2）8200まで

第十回福祉のつどいを開催

中標津町障害児者連絡協議会の主催による第十回福祉のつどいが開催されます。

日時 二月十七日（日）十二時半から

場所 中標津町総合文化会館

パネル展 障害児者連絡協議会の構成団体の活動紹介

作品展示・販売 森の家、広陵中学校、高等養護学校、柏の実学園

書籍などの販売 手話の会の本などを紹介・販売

演奏会 高等養護学校の生徒

ミニコンサート 中標津町出身のシンガーソングライター・Ki

納税はお済みですか！

Kiさんによるゴスペルソングのコンサート
大ホールへの入場は、大人が五百円、小中高生は無料

町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付をお忘れの方はいませんか！
平成十三年度の全納期がすでに過ぎております。未納の方は早急に納めましょう。

納付書を紛失された方、納税について相談のある方は担当係までご連絡ください。

町税などの納付は口座振替で

納税には、便利で安心、確実な口座振替を利用しましょう。納期のために金融機関へ行く手間が省けます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方などに便利です。
申し込み手続きは簡単です。預貯金通帳、届け出印、納付書を持参のうえ、銀行または郵便局、

農協、役場のいずれかの窓口で申し込みください。

税務課 納税係
保険介護課 保険税係
保険介護課 介護保険係

職場でのトラブルの解決をお手伝いします

職場環境の変化などに伴い、職場でのトラブルが増加しています。このため、個別労働関係紛争に関する相談について、その実情に即した迅速かつ適正な解決を図るために、ワンストップで対応する釧路労働基準監督署内労働条件総合労働相談コーナー ☎0154(42)9711を新設しています。
相談内容は、専門の相談員が応じていますので、安心してご相談ください。

ほくでんからのお願い

送配電線と釣竿・凧などの接

近・接触事故防止について

送配電線との接近・接触による事故は、人身被害はもとより広範囲な地域にわたって停電を伴い、社会的な混乱を招く事態となります。

送配電線の場合は、釣竿などが直接触れなくても接近するだけで感電したり、事故になります。このような事故防止のため、送配電線付近での川釣や凧上げはやめましょう。もしも釣り糸や凧糸がひっかかってしまったら、糸に触らず「ほくでん」に連絡してください。

連絡先 ほくでん中標津電力所
送電課 ☎（2）3339または中標津営業所 ☎（2）2010まで。

社会保険事務相談所開設のお知らせ

今月の社会保険事務相談所開設は左記のとおりです。

開設日時

二月十九日（火）

午後一時～午後五時

開設場所

中標津経済センター

お問い合わせは

釧路社会保険事務所

☎0154220111まで。

大切にしていますか。
あなたのからだ！

今、「過労死」が話題になっています。 (財) 労災年金福祉協会では、医師などの専門家にも協力をいただき、「過労死」などの相談にに応じています。お気軽にご相談ください。

フリーダイヤルによる電話での相談でも結構です。相談は無料です。秘密は厳守されます。

日時 毎月第二日曜日 午前10時～午後四時まで

場所 (財) 労災年金福祉協会
札幌年金相談所

☎フリーダイヤル0120
・603114

育児・介護休業法が改正されました

育児休業や介護休業の申し出や取得を理由とする解雇その他不利益な取扱いは、禁止されます。

事業主は、職業家庭両立推進者を選任するように努めなければなりません。

国は、労働者の仕事と家庭の両立についての意識啓発などを行います。

育児・介護休業法に関する問い合わせは北海道労働局雇用均等室
☎011(709)2311(内線3572)まで。

平成十四年度「郵便局モニター」を募集

郵政事業庁では、郵便、為替貯金及び簡易生命保険のサービス改善及び新規サービスの開発に資するため、各事業の制度及びサービス内容などに対するお客さまの意見や要望を聞く、平成十四年度郵便局モニターを募集します。

委嘱事項

郵便局などが開催する「郵便局モニター会議」への出席
郵政事業庁から送付するアンケートへの回答
意見、要望の随時提出(郵送、FAX、電子メール)

応募資格

個人モニター
・平成十四年四月一日現在、満二十歳以上の方で、郵便、為替貯金及び簡易生命保険の各事業に関心のある方(ただし、郵政事業に従事する職員及びその家族は除きます)
事業所モニター
・日ごろ郵便局をご利用になる部門の責任者の方

委嘱期間 平成十四年四月一日～平成十五年三月三十一日まで

の一年間

募集数

個人モニター 百三十七人
(男性四十四人、女性九十三人)
事業所モニター 五十社

謝礼 年間 一万二千元(予定)
募集期間 平成十四年二月十四日(木)まで

応募方法

郵便局に備付けの応募用紙に必要事項を記入の上、もよりの郵便局へ持参して下さい。

詳しくは中標津郵便局
☎(2)3100まで

二月七日は「北方領土の日」

毎年二月七日は、「北方領土の日」です。これは、北方領土問題に対する国民の皆さんの関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、昭和五十六年に閣議了解により、定められました。

一八五五年の二月七日、伊豆の下田において日露通好条約が調印されました。この条約で日露両国の国境が平和裏に定められ、北方四島が日本の領土として初めて国際的に明確にされたのです。そうした経緯を踏まえて、二月七日が「北方領土の日」として決定されました。

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、我が国の固有の領土です。北方四島の返還を現実のものにするためには、国民の皆さんの関心を一層深め、世論を団結させて粘り強く返還要求運動を展開させていく必要があります。

今年も「北方領土の日」には、根室市で二〇〇二年「北方領土の日」根室管内住民大会が開催されます。この大会では、青少年の弁論発表を通して返還要求運動の声を内外へ表明することなどを目的に開催されます。また、二月九日(土)・十日(日)のなかしべつ冬まつりでも「北方領土返還要求署名活動」を実施しますので協力をお願いします。

中標津町消費者大会の開催について

「食の安全と住みよい社会をめざして」をテーマに、中標津町消費者大会が次のとおり開催されます。協会の会員をはじめ、多数の方の参加をお待ちしています。当日は会場を開放していますので、気軽にお越しください。

日時 二月二十日(水)
午前10時～午後一時まで

場所 総合文化会館
コミュニティホール

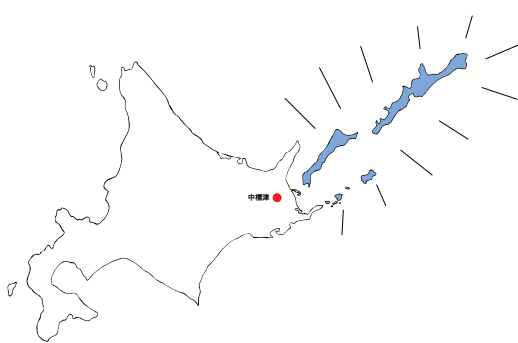
内容

- ・基調講演 釧路市消費者協会 会長 小笠原和子氏
- ・パネル展
- ・貯蓄推進、生活設計コーナー
- ・地場産品の試食、販売、その他

詳しくは、中標津町消費者協会
☎(3)3111まで

収納窓口の休日開設及び平日開設時間の延長について

お仕事などの都合で、日中、役場の収納窓口や金融機関などへ出かけることが困難な方のために、町税など各種収納金の収納窓口の開設時間を、2月15日(金)と2月28日(木)は、午後8時まで延長し、2月24日(日)は、午前9時から午後5時まで開設致しますのでご利用ください。



はばた 21世紀に翔く 子どもたち

夢・未来

団体の名称 中標津スキー少年団
 設立年月日 平成12年1月15日
 代表者 倉内 勝彦 東30北7 ☎3-5648



平成12年に中標津スキー協会の働きかけで設立し、13名から出発した少年団も3シーズン目の活動となり、団員数も22名となりました。練習場が狭くまたリフトも無いため、思うような練習はできませんが、団員は週2回の練習を心待ちにしており、厳寒の夜の中、元気にポール練習に励んでいます。スキーを始めたばかりの子でも、シーズン後半にはポール競技でタイムを競えるまでになり、子どもの習得の速さには驚かされるばかりです。今の練習環境ではスキー場のあるレーシングチームに技術ではとてもかかいませんが、楽しいスキーを基本とした団の活動で学年、学校を越えた友達の輪が生まれ、コミュニケーション能力の形成に大いに役立っていると思います。練習場が狭く、これ以上の団員増が難しく、なんとかがもう少し広い練習環境を作ってあげたいと考えています。

【活動内容】

中標津町森林公園スキー場で週2回（水・金）練習している。
 昨年2月、羅臼スキー場で行われた、道民スポーツ大会に4名参加。総合2位の成績を収める。今年も道民スポーツ大会への選手派遣と記録会の開催を予定。

インタビュー

中標津小学校（6年）

中谷 夢乃さん

- 🗣️ これまでの活動で一番印象に残っていること
- 👤 みんなと一緒にバスに乗って、ラウスなどのスキー場に練習に行ったこと。
- 🗣️ 活動の中で楽しかったこと、やっていたよかったと思うこと
- 👤 先生に言われたとおりに滑れたとき。
- 🗣️ 活動の中でつらかったこと、悲しかったこと
- 👤 とても寒いとき、スキー板を持って斜面を登るのが辛い。
- 🗣️ これからの目標
- 👤 パラレルターンで滑れるようになりたい。

練習の後にみんなでココアやぶた汁を食べながら話をするのも楽しいです。リフトのあるスキー場が欲しいです。

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。



昨年公開録画で収録したNHK「欽ちゃんのみんなでしゃべって笑って」が一月六日に放送されました。
 この番組には、裏方を含め約七十人のNHKスタッフと約百人の町民が協力し制作した番組です。司会をした萩本欽一さんは「達人な百才の佐藤ヨシさんと元気のいい子どもたち」に驚いていたそうです。収録後、中標津町のみなさんへ…と自筆の感謝状が贈られました。
 (洋)



コーヒータイム

平成14年

2

VOL.470

なかしべっ

ひとのうきま

() 内は前月比

12月31日現在住民登録人口

町の人口	23,681 (+41)
男	11,659 (+21)
女	12,022 (+20)
世帯数	9,613 (+4)

誕生27人 死亡13人 転入54人 転出27人